

(6) 組織を担う人材の育成

香川大学、香川県が行う防災講習会への参加及び県防災士講座の受講で、知識の習得、訓練時のスキルアップを図る。部員増については、自主防災組織活動を通じて、人材確保と併せて婦人防火クラブ員増に繋がるような活動に取り組む。

(7) 特別広報車「法の郷号」による防災活動

火災予防運動や防災週間、年末警戒など広報活動を、防災部員が乗車し実施している。

具体的テーマ	SDGs	目標（具体的施策）		
		現 状	R 8年度	R10年度
飯山南自主防災会 組織の充実		市災害対策本部と連携及び各部役割を確認し、防災訓練に被災時の対応に取り込んでいる	継続	継続
自治会自主防災会 組織づくり		自主防災組織登録数：22 内、活動中：3 休止中：19となっている	自主防災組織の増加再活動を促す	継続
防災訓練		3年毎に全自治会員が参加している 小学校防災訓練の支援をしている	継続 自治会内防災意識の向上を図る 未加入自治会への訓練参加要請	継続
防災資機材の 備蓄と管理		コミュニティ自主防災会の資機材確保・在庫確認を定期的実施しており、自主防災組織自治会に救助用具を配布実施している	継続	継続
婦人防火クラブの 充実		住宅用火災警報器全戸設置推進、非常食備蓄推進、消火器整備推進、防災訓練支援、防災研修などに取り組んでいる	防災訓練支援及び実地訓練において、防災部との連携強化に取り組む	継続
組織を担う人材の 育成		防災講習会への参加及び防災士講座の受講により、スキルアップを図っている	部員増については、自治会自主防災組織活動と併せて、婦人防火クラブ員増にも繋がるような活動に取り組む	継続
特別広報車「法の郷号」 防災活動		防災パトロール 火災予防運動・防災週間・年末警戒の予防広報活動を実施	継続	継続

魅力ある
法の郷らしい

命と暮らしを守る
安全安心

ともに支え合い
健やかに暮らす

健康とスポーツで
元氣いっぱい

楽しい、が見つかると
子育てと文化

市民参加
情報まるごと発信

【文化育成部】

防犯パトロール活動を老人会、部会員、PTAなどが協力して実施し、定着している。特別広報車「法の郷号」は、コミュニティ部員が乗車し、防犯活動を中心に幅広く広報を行い、地域の安全・安心づくりに努めている。また、高齢者の交通事故防止教室を行い、交通安全意識の向上にも役立てている。

● 防犯・交通安全

(1) 防犯パトロール活動支援

毎週水曜日、南小学校児童の一斉下校に併せて、防犯パトロール隊員が10方面に分かれて、児童と一緒に下校している。また、学校からの要請により通学路の朝の立哨活動を行い、児童のあいさつ運動、安全登校に寄与している。防犯パトロール隊員の高齢化により、交差点などでの定点見守りもあわせて実施できるよう検討している。



(2) 特別広報車「法の郷号」による防犯活動

部員により、一斉下校時と年10回程補充学習時に、青色防犯パトロール車で、防犯活動を行っている。

(3) 交通安全講習会など

地域の交通環境の急速な変化への対応や、高齢者の交通事故防止のため、老人会などの協力を得て、交通安全教室を定期的にも実施している。

具体的テーマ	SDGs	目標（具体的施策）		
		現 状	R 8年度	R10年度
防犯パトロール活動支援	11 住み続けられるまちづくりを	学校を中心にパトロール。児童と一緒に下校し、安全確保及び防犯に取り組んでいる 朝の通学路立哨活動 会員の増強（PTAの協力）	継続	継続
特別広報車「法の郷号」防犯活動		南小一斉下校時と補充学習下校時において、青色防犯パトロールを実施している	継続	継続
交通安全講習会など	13 気候変動に具体的な対策を 11 住み続けられるまちづくりを	高齢者交通安全教室、青パト講習会、交通安全キャンペーン声かけ運動を実施している	継続	継続

魅力ある法の郷らしく

命と暮らしを守る安全・安心

ともに支え合い健康やかに暮らす

健康とスポーツで元氣いっぱい

楽しい、が見つかる子育てと文化

市民参加情報まるごと発信

Ⅲ ともに支え合い 健やかに暮らす

【福祉部】

飯山南地域の高齢化率は34.0%で、市より4.4ポイント高い状態である。また、単身世帯が増え、親戚同士の助け合いも難しい時代となっている。地域において、近隣住民がお互いに助け合い支え合う共生社会の実現が望まれる。テーマごとに、市包括支援センターや市社会福祉協議会の指導助言を得ると共に、高齢者が住み慣れたところで、安全で安心な生活が送られるよう、地域づくりを進める必要がある。

● 高齢者対策

(1) 高齢者ふれあいの集い

高齢化社会が一段と進む中で、必然的に一人暮らしによる世帯は増加する。民生児童委員、福祉ママとの交流や生涯学習クラブの出し物など、年2回人とのふれあい、地域とのふれあいの機会を設ける。



(2) 友愛訪問・配食による安否確認

秋のおはぎ、冬の真心弁当配食サービスは、地区民生児童委員・福祉ママが安否確認を兼ねて訪問する絶好の機会です。併せて困りごとの相談も受け、福祉サービスの向上を図る。



(3) 避難行動要支援者避難訓練

避難行動要支援者等を防災マップに印し、近隣者の誰が支援行動を行い避難所まで安全に避難させるのが良いか、民生児童委員、福祉ママ、自治会長、防災委員などリーダーによる研修を実施。また、リーダー研修で行った実践活動を各自治会で年度内にて実施し、報告書を提出。



(4) 住民参加型福祉事業「法の郷ささえ愛」有償ボランティア推進

「法の郷ささえ愛」事業に取り組んで3年。登録者は、利用会員、協力会員とも徐々に増えてきた。センターでは、ささえ愛の専用携帯電話で、困りごとの受付をし、協力会員に取り次ぐことにより、利用者の要望に応じている。市社会福祉協議会と連携が必要である。



(5) 高齢者等移動手段確保事業「法の郷おでかけ号」推進

現在、水曜日の午前中、利用者の要請を専用携帯電話で受付、翌週の火曜日、金曜日にボランティア運転手が「おでかけ号」を配車し買い物、病院などへ送迎している。ボランティア運転手の高齢化等により、運転手確保が課題であり、市包括支援センターと連携が必要である。



(6) 高齢者・障がい者の地域活動への参加

地域活動に参加することや積極的に社会貢献活動をすることは、高齢者や障がい者の役割獲得につながる。また、認知症対策のうえからも、人とのふれあい、地域とのふれあいが大切であることから、地域情報の共有が図られるよう働きかけ、自分に合った活動に楽しく参加できるように促す。

(7) 高齢者の地域でのつながりづくり事業「にこにこ会」

法の郷にこにこ会は、年6回、奇数月にコミュニティセンターで、にこにこさんが集まり催しを行い交流を深めている。また、10年を区切りに、認知症予防、高齢者福祉の在り方、心の健康教室など、にこにこ会の活動内容について協議検討する。各自治会での、「にこにこさん」による自主的な集まりでは、ゲームや健康づくり体操など高齢者のつながりづくりとなっている。



具体的テーマ	SDGs	目標（具体的施策）		
		現 状	R 8年度	R10年度
高齢者ふれあいの集い	  	一人暮らし高齢者との交流会（年2、3回） 元気を維持できる場の提供、困りごと、要望など聞き取り。親睦、信頼関係を築いている	生涯学習クラブの催し開催 会食のふれあい交流会年2回実施	継続
友愛訪問・配食による安否確認	 	一人暮らし高齢者への友愛訪問（年2回） おはぎ、真心弁当配食訪問により、日常生活での不安事項、地域情報提供、信頼関係を築いている	継続	継続
避難行動要支援者 避難訓練支援		大字巡回、全自治会単位で災害弱者避難のため、リーダーによる机上訓練と自治会での避難訓練	継続	継続
住民参加型福祉事業 「法の郷ささえ愛」 有償ボランティア推進	  	有償ボランティア利用者の事業拡大 ふれあい交流会、友愛訪問などの都度、利用促進の説明を実施している	継続	継続
高齢者等移動手段確保 事業「法の郷おでかけ号」推進	 	利用会員70名、ボランティア運転手9名、買物、通院など自力での外出を支援し、自立した社会生活をサポート。利用会員、ボランティア運転手の勧誘も行っている （火・金）利用、（水）受付	継続	継続
高齢者・障がい者の地域活動への参加	  	人とのふれあい、地域とのふれあいが大切。コミュニティだよりなどで地域情報の共有を図れるよう意図的な働きかけを行っている	継続	継続
高齢者の地域での つながりづくり事業 「にこにこ会」		各自治会に、にこにこさんの選出依頼。自治会活動の輪を広げる。長生き体操サロン、にじろカフェなども紹介している	継続	継続

魅力ある法の郷らしく

命と暮らしを守る
安全安心

ともに支え合い
健やかに暮らす

健康とスポーツで
元気いっぱい

楽しい、が見つかる
子育てと文化

市民参加
情報まるごと発信

【ふれあい交流部】

児童センターは健全な遊び場を提供し、その健康を推進し、情操を豊かにする場として、遊びから始まる交流を通して、子どもたちの人間形成やコミュニケーション能力の支援を推進している。子育て支援ひろば「たんぽぽ」は児童センターの一室を使い、子育て活動を行い、地域福祉活動に貢献している。母子愛育班では、児童福祉を増進するため、妊産婦・乳幼児及び児童の健康づくりを行っている。

● 児童・子育て支援

(1) 子育て環境整備

児童センターは、児童に健全な遊び場を提供し、その健康を推進し、情操を豊かにすることを目的としている。子どもの安心安全の居場所として、施設全体の環境整備が急がれる。

(2) 地域子育てひろば「たんぽぽ」支援

地域子育てひろば「たんぽぽ」は児童センターの一室を使って、チャレンジタイム、親子ふれあい遊びなどの子育て支援活動を行うと共に、地域福祉活動に貢献している。



(3) 母子愛育班の活動支援「ももっこ広場」

児童福祉を増進するため、妊産婦、乳幼児及び児童の健康づくりを行う。ももっこ広場での活動、季節イベント、愛育だより、また、声掛け相談など担当保健師と連携を図り、活動をコミュニティセンターふれあい交流室でも行う。

具体的テーマ	SDGs	目標（具体的施策）		
		現 状	R 8 年度	R10 年度
子育て環境整備		東小川児童センター複合施設のメリットを生かした環境の中で、地域の支援を頂きながら活動している	継続 丸亀市南部地域における児童の居場所として、東小川児童センター全体のレイアウト等環境整備を再検討する	継続
地域子育てひろば「たんぽぽ」支援	11 住み続けられるまちづくりを 3 すべての人に健康と福祉を	職員：11名在籍 登録者：61名、 (42世帯)が活動している	レイアウトの再検討	継続
母子愛育班の活動支援「ももっこ広場」		ももっこ広場での活動（親子料理教室、クリスマス会等季節イベント）を担当保健師と連携を図り、活動の場をコミュニティセンターでも広げ実施	継続	継続

IV 健康とスポーツで 元気いっぱい

【健康スポーツ部】

健康長寿を推進する「法の郷健康アップ宣言」の啓発普及を継続する。法の郷健康塾・健康カレンダーを配布し、健康まつり・健康講演会・私の健康アップ・健康チャレンジを開催。健診の受診率向上・心のセルフケアを促進する。

ラジオ体操・健康ウォークや元旦4社巡りおめでとうウォーク・ウォークラリー・ペタンクやペタンク大会・法の郷ミニ運動会などで、楽しく運動習慣が身につくように創意工夫し、普及拡大を図る。食生活の改善としては、自治会単位での健康料理教室やこども料理教室を開催している。

● 健康づくり推進事業

(1) 法の郷健康塾（健康カレンダー・健康まつり・健康講演会・私の健康アップ・健康チャレンジ）

全戸配布の「法の郷健康塾」や「健康カレンダー」には、健康に関する行事を掲載。コミュニティ重点事業として取り組む活動の成果を地域住民と分かち合うために健康ひろめ隊を委嘱し、自治会や事業所へ呼びかけ、健康長寿の地域づくりを推進する。

「健康チャレンジ四国を歩こう」は5ヵ月間のウォーク歩数＋体操で行う。5ヵ月の期間のうち、暑さを避けるため、夏場7、8月を除き、2ヵ月早く開始を現在検討中。また、2年毎に「健康まつり」を行う。

有識者による健康講演会では、参加者が知識を得て自身、家族、地域の健康づくりに役立てる。

「私の健康アップ」は、目標Aの検診（胃がん・大腸がん・人間ドック等・口腔歯科等）と、1ヵ月間の健康目標B（運動・休養・食事・歯みがき・口腔体操の5項目）を立て、実践する。

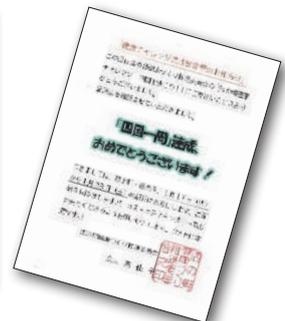
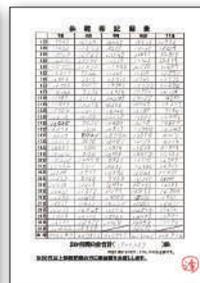


(2) がん検診他各種健診

がん検診他各種健診受診率の向上を図り、健康寿命の延伸、医療費の削減に努める。

(3) 歯と口腔の健康づくり

歯と口腔の機能の維持は、ただ食べるだけでなく、話す・表情づくり・呼吸するなど快適生活を保持するうえで大切である。そこで、歯と口腔ケアを食後はもちろん平常時も心掛けるよう推進する。



魅力ある
法の郷らしく

命と暮らしを守る
安全安心

ともに支え合い
健康やかに暮らす

健康とスポーツで
元気いっぱい

楽しい、が見つかる
子育てと文化

市民参加
情報まるごと発信

魅力ある
法の郷らしい

命と暮らしを守る
安全安心

ともに支え合い
健やかに暮らす

健康とスポーツで
元気いっぱい

楽しい、が見つかる
子育てと文化

市民参加
情報まるごと発信

具体的テーマ	SDGs	目標（具体的施策）		
		現 状	R 8 年度	R10 年度
健康カレンダー	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="background-color: #f96; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">11 住み続けられるまちづくりを</div> <div style="background-color: #2e8b57; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">3 すべての人に健康と福祉を</div> </div>	年度始めに全戸配布	継続 健康に関する行事 参加者増	継続
健康まつり		2年に1回実施 100名参加	健康講演会、健康度測定、健康ゲーム他	継続
健康講演会		年4回実施 各30～38名参加	市内医療機関に講座依頼	継続
私の健康アップ		健診受診率増を図る 健診率は低い	参加者に参加賞、達成者に野菜進呈	継続
健康チャレンジ「四国を歩こう」		344名参加 7月～11月の5ヵ月間実施	四国一周達成者に認定証と賞品、参加賞進呈（夏場暑さ対策のため7、8月カウントしない。5月開始）（検討）	継続
がん検診他各種健診		結核・肺がん検診：12.2% 胃がん検診：5.1% 乳がん検診：7.4% 子宮頸がん検診率：7.1%	チラシ、冊子の配置や配布等で健診率の向上 健診率：30%	継続 健診率：50%
歯と口腔の健康づくり	健康づくり推進事業、地域いきいき講座など、年2回講座 いきいき部会、にこにこさん等でパタカラ、あいうべ体操を実施している	継続	継続	

私の健康アップ

主 催：法の郷健康づくり推進委員会

1 私の健康アップ目標 (A)

実施したものをCO2をつけよう。

課 目	CO2	課 目	CO2
特定・後援機関各種健診等		人間ドック	
胃がん検診		歯科口腔がん検診	
大腸がん検診			

2 私の健康アップ目標 (B)

下記の各項目について、少しは進捗がとれるくらい目標を設定して記入してください。

課 目	目 標	進 捗
運動		
休養		
食生活		
喫煙者		
飲酒状況		

全てが終わったら、下記欄に記入し使えよう。

私の進捗を公表しよう

目標Aの4項目の達成ポイント（裏のページ） () ポイント
目標B（上記）のCO2計 Oの計（達成）と Xの計（未達成）
法的郷健康づくり委員会



● 運動習慣づくり

(4) 夏休み自治会交流ラジオ体操

自治会交流ラジオ体操もコミュニティ協議会発足以来今日まで、自治会内のふれあいと健康づくりを目標に、一定の成果を上げてきた。しかし、全自治会 58 の内、参加自治会 16 と低迷し広がりが見えない。参加自治会の拡充と自治会内の活性化を図る。コミュニティセンターでラジオ体操実施を習慣づける。



(5) 健康ウォーク

月1回コミュニティセンターから出発、大窪池副堤、本堤、大窪谷 4.67km コースを四季の移り変わりを感じながら歩く。多くの住民の方が参加し、健康づくりと、ふるさとの理解を深める。ウォーキング後の室内ペタンクも定着している。



(6) 元旦4社巡りおめでとうウォーク

元旦に4社巡りのウォークを行い、大窪池堤防で参加者全員初日の出を祝い、一年の平安無事を祈り、良き年を迎える。



(7) ウォークラリー

お花見の時期に開催し、コースの中でゲームなどを取り入れて、参加者に楽しんでもらい、幅広い年代の方に習慣化しやすいお手軽運動の一つとして、定着を図る。



(8) ペタンク

生涯スポーツの一つとして、体を動かし、チームで語り合いながら楽しく取り組める最適の競技である。平成30年度、市のペタンク普及拡大の指定を受けたのを機に、老人会会員、コミュニティ生涯学習会員へも参加を促し、普及拡大を図る。

(9) 公園ミニ運動会

子どもたちだけで遊ぶことも、自立心を育てるために必要なことであるが、ミニ運動会を通して、大人と共感しあえる喜びも大切であり、法の郷公園での企画を推進する。

魅力ある
法の郷らしく命と暮らしを守る
安全安心ともに支え合い
健やかに暮らす健康とスポーツで
元氣いっぱい楽しい、が見つかる
子育てと文化市民参加
情報まるごと発信

具体的テーマ	SDGs	目標（具体的施策）		
		現 状	R 8年度	R10 年度
夏休み自治会交流 ラジオ体操 コミュニティセンター でラジオ体操	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">17 パートナースHIPで 目標を達成しよう</div> <div style="background-color: #ff9900; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">11 住み続けられる まちづくりを</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">3 すべての人に 健康と福祉を</div>  </div>	16 自治会：258 名 参加、参加賞を配布 大人だけでも参加可 自治会へ参加を呼び かける	継続 コミュニティセン ターで定期的にラジ オ体操実施	継続
健康ウォーク		月 1 回 8～15 名 参加 自治会を通して参加 を呼びかける	継続	継続
元旦 4 社巡りおめでと うウォーク		毎年元旦に開催 ：33 名参加 参加記念品進呈と ぜんざいの接待 自治会長への周知徹 底している 参加者に周知し参加 を呼びかける	継続 子どもの参加者促進	継続
ウォークラリー		第 1 回 100 名参加 初イベントは盛況 花見の時期に開催 毎年、コースの下見 を行い、参加者の目 線で楽しめるイベン トを開催	継続	継続
ペタンク		月 1 回ウォーク後、 開催：15～18 名参 加 市大会：3 チーム 9 名参加 コミュニティ大会： 42 名が参加している	参加者に周知し、増 員を図る 見学、体験会を開催 屋外ペタンク	継続
公園ミニ運動会		総務環境美化部と協 議しながら実施計画 を立案し、公園利用 活性化に繋げる	公園四季の行事に 定着	継続



魅力ある
法の郷らしさ

命と暮らしを守る
安全安心

ともに支え合い
健やかに暮らす

健康とスポーツで
元気いっぱい

楽しい、が見つかる
子育てと文化

市民参加
情報まるごと発信

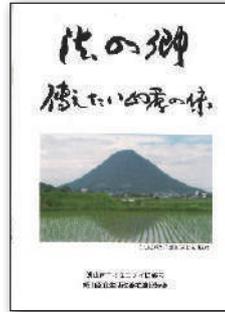
● 食生活の改善

(10) 食生活改善推進員拡充

地産地消推進地域の地の利を得て、食生活から健康長寿を推進する料理を伝承する推進員の充実を図る。

(11) 自治会健康料理教室

法の郷「伝えたい四季の味」伝承料理の推奨と共に、日々の食生活にあたっての減塩指導を主とした健康料理教室を、食生活改善推進員が自治会に出向き推進する。



(12) 子ども料理教室

一人でも多くの子どもたちが地産地消の食材を知り、料理の過程を楽しみ、料理を作りたい、参加したいと思うよう推進する。



具体的テーマ	SDGs	目標（具体的施策）		
		現 状	R 8年度	R10年度
食生活改善推進員 拡充		食生活改善推進員活動者 25 名が活動している	「食生活改善推進員養成講習会」パンフレットを、年 1 回全自治会に回覧 料理教室参加者、食生活推進員の推薦で拡充	継続
自治会健康料理教室	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">12 つくる責任 つかう責任</div> <div style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">11 住み続けられる まちづくりを</div> <div style="background-color: #27ae60; color: white; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">3 すべての人に 健康と福祉を</div> </div>	自治会出向：年 9 回 実施 7 自治会：171 名が 参加している 実施自治会助成金制 度有	自治会回覧チラシに、 意義、メリットを周 知し、各自治会の実 施意欲を喚起する 料理教室の参加自治 会にもチラシ配布し、 参加者増員を図る	継続
子ども料理教室		コミュニティセン ターで、年 1 回実施 26 名参加している	年 2 回実施 料理教室参加者の きょうだい、家族、 友人へチラシで告知 し、参加者増員を図 る	継続

魅力ある
法の郷らしく

命と暮らしを守る
安全・安心

ともに支え合い
健やかに暮らす

健康とスポーツで
元気いっぱい

楽しい、が見つかる
子育てと文化

市民参加
情報まるごと発信

● 心の健康づくり

(13) 心のセルフケア

こころの健康を保つセルフケアについての講演会の開催や、生涯学習への参加を啓発し、孤立を防ぐようサポートする。自身や身近な人を大切にする豊かな心を育てる。

(14) 地域活動・ボランティア活動への参加

コミュニティ諸活動への参加を促し、行事の成果を共に喜び、やりがいを感じる習慣づくりを進める。

具体的テーマ	SDGs	目標（具体的施策）		
		現 状	R 8年度	R10 年度
心のセルフケア	 	この1か月間にストレスを感じた人「ほぼ毎日」と「時々感じる」の合計値66.4%であり、前回より減少している	継続 合計値：65.5%	継続 合計値：65%
地域活動・ボランティア活動への参加	 	コミュニティ諸活動文書・啓発チラシ・コミュニティだよりの全戸配布、回覧による参加者を募集し、参加者増となっている	継続	継続

魅力ある
法の郷らしさ

命と暮らしを守る
安全安心

ともに支え合い
健やかに暮らす

健康とスポーツで
元氣いっぱい

楽しい、が見つかる
子育てと文化

市民参加
情報まるごと発信

V “楽しい”が見つかる 子育てと文化

【文化育成部】

学校支援活動は多岐にわたり、地域と学校の連携は大切である。そこで、地域コーディネーターが、学校とコミュニケーションを図りながら地域挙げて支援する。また、コミュニティが指定管理者である東小川児童センターも管理受託10年を迎え、さらに南部地域の児童センターとしての活動支援を行っていく。生涯学習クラブ、有料サークル共に文化の伝承・発展のため支援する。

学校施設整備は、補修改築等を含め、将来を見通した事業推進に協力する。

● 学校支援

(1) 学校支援事業

学校地域活動協働推進委員会を設立し、学校支援ボランティアを募って、38名の登録を得た。昔あそびや昔の暮らし、凧づくり、ミシンの使い方などを児童に手ほどきして交流を深め、次世代に継承すると共に、豊かな心を育てている。また冬野菜づくりやアルミ缶整理をボランティアと一緒に行うことで他者を思いやる心を育てる。学校が必要とする支援について、年間を通して地域コーディネーターが調整し、円滑に支援が行われている。また、施設面では環境に配慮した小学校整備方針に注力する。



(2) 地域コーディネーター

地域と共にある学校づくりを実践するため、学校とコミュニティとの橋渡し活動を行っている。まずは、小学校やこども園・保育所との連携を図りながら、学校支援に繋がる活動となるようイベント情報の収集にあたっている。

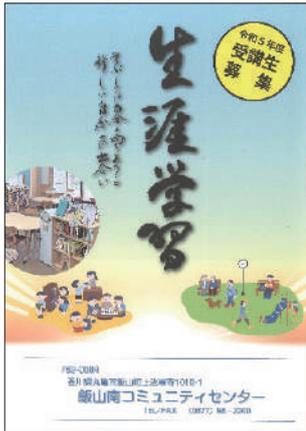
具体的テーマ	SDGs	目標（具体的施策）		
		現 状	R 8 年度	R10 年度
学校支援事業		地域コミュニティが学校と調整し、地域総がかりで、全学年を支援している	継続 地域の環境に配慮した整備方針を支援する	継続
地域コーディネーター		コミュニティ推薦者3名が活動している	継続	継続

魅力ある法の郷らしさ
 命と暮らしを守る安全安心
 ともに支え合い健康やかに暮らす
 健康とスポーツで元氣いっぱい
 “楽しい”が見つかる子育てと文化
 市民参加 情報まるごと発信

生涯学習

(3) 生涯学習講座

地域いきいき講座では、現代的課題・地域課題・教養講座・健康づくり講座などを取り入れ、受講者の生きがいがづくり並びに健康づくりに役立てると共に、地域活動推進を担う人材育成に努める。時代に即した新しい講座も随時取り入れる。



(4) 法の郷生涯学習の会

コミュニティセンター・東小川公民館活用の生涯学習クラブと有料サークル間の連携調整、法の郷いきいきまつりでの展示、活動発表の出演、まつり支援を行うなど、地域文化の発展並びに活性化に貢献する。

(5) 有料サークル利用団体の受け入れ

生涯学習クラブの活動と共に、地域コミュニティ活性化のため、有料サークルの受け入れをして、文化水準の向上、地域内事業所の活動支援を行う。

(6) 郷土歴史理解とふるさと意識・防災意識の醸成

歴史を学ぶことで、過去の出来事から、何故それが起きたのか、その理由や関係性を考え、その教訓を現代に生かす。過去の人々の叡智や失敗から学ぶことが大切である。また、近い将来発生する確率が高い南海トラフ地震に備えて、地域住民の防災に関する意識と知識の向上を図ることで、地域の防災体制の強化及び周辺地域の連携体制の構築を図る。防災マップ更新のために、まち歩きをはじめ、防災の取り組みを継続的に実施、災害時の地域住民の生命と財産を守る防災力をつけることが求められる。

魅力ある
法の郷らしい

命と暮らしを守る
安全安心

ともに支え合い
健やかに暮らす

健康とスポーツで
元気いっぱい

楽しいが見つかる
子育てと文化

市民参加
情報まるごと発信

具体的テーマ	SDGs	目標（具体的施策）		
		現 状	R 8年度	R10年度
生涯学習講座	  	地域いきいき講座 毎月1回開催 法の郷書道教室、 こども茶道教室を開 催している	継続	継続
法の郷生涯学習の会		生涯学習クラブでは コミュニティセン ター、東小川公民館 及びコミュニティ有 料サークルの発掘を 図っている	継続	継続
有料サークル利用団体 の受け入れ		地域コミュニティ活 性化のため、積極的 に受け入れ	継続	継続
郷土歴史理解とふるさと意識・防災意識の醸成	 	随時、単発的に実施 している	継続	継続

魅力ある
法の郷らしさ

命と暮らしを守る
安全安心

ともに支え合い
健やかに暮らす

健康とスポーツで
元氣いっぱい

楽しいが見つかる
子育てと文化

市民参加
情報まるごと発信

● 地域づくり支援

(7) あいさつ運動

南小学校児童の毎月第1登校日に、部会別に部員が交代で小学校正門並びに西門とコミュニティセンター前で立哨を行っている。また、学校からの要請により通学路で毎日立哨を行い、登校時の児童・中学生へ朝の挨拶を行うことで、地域住民との交流や安全登校に役立っている。

(8) 讃岐法勲寺太鼓・おじよも太鼓支援

おじよも太鼓の発足から40年、息の長い活動を支えると共に、讃岐法勲寺太鼓も飯山南コミュニティの活性化や文化発信向上のため支援している。



具体的テーマ	SDGs	目標（具体的施策）		
		現 状	R 8年度	R10年度
あいさつ運動	 	毎月第1登校日に各部会巡回による、あいさつ運動、立哨を実施している 毎朝の通学路で立哨を実施	継続	継続
讃岐法勲寺太鼓・おじよも太鼓支援	 	地域活性化と文化の発信、諸イベント演奏、週1回練習している	継続	継続

● 東小川児童センター支援

(9) 東小川児童センター活動支援

こども春の集い、こども夏の集い、ふじみ園地域交流フェスタの支援をすると共に、夏休み中の児童の見守りにより安全確保の一助となる。

(10) 東小川児童センター環境整備

児童がより安全・安心に遊べる居場所とするため、丸亀市南部地域児童の居場所、学習の場としての環境整備が求められる。

(11) 地域社会全体で、子どもの豊かな成長を育む

児童が様々な体験を重ねる場であると共に、子どもの安全な居場所である。子どもは地域の宝であり、学校、東小川児童センター、家庭も含めて、子どもの成長を見守り、地域総がかりで支援していく。



具体的テーマ	SDGs	目標（具体的施策）		
		現 状	R 8 年度	R10 年度
東小川児童センター活動支援		こども春の集い、こども夏の集いなど行事の支援をしている 夏休みに児童安全の支援をしている	継続	継続
東小川児童センター環境整備	  	丸亀市南部地域児童の居場所、学習の場としての環境整備の検討をしている	施設の拡充を具体的に推進する	継続
地域社会全体で、子どもの豊かな成長を育む		学校教育で得られないことについて、他者とのふれあいの中で、社会での必要な知識を得るよう図っている	継続	継続

魅力ある
法の郷らしさ

命と暮らしを守る
安全・安心

ともに支え合い
健康やかに暮らす

健康とスポーツで
元気いっぱい

楽しいが
子育てと文化
が見つかる

市民参加
情報まるごと発信

VI 市民参加 情報まると発信

【実行委員会等】

コミュニティまつりの目的を「地域特有の歴史と文化を体験する機会の提供と、同じ時間を共有し、一体感を感じてもらおう」とし、地域を挙げてのイベントとして発信する。コミュニティだよりは、概ね高い評価を受けているが、更に読者を増やす工夫をし、ホームページ、Instagramなどの情報発信ツールを、より効果的に活用することが必要。また、コミュニティセンターと法の郷公園の一体的活用による相乗効果で、広く市民の利用拡大を図る。

● 実行委員会等

(1) 法の郷いきいきまつり

多くの住民が参加する地域最大のイベント。地域特有の歴史や文化を、地域全体で共有すると共に、未来を担う子どもたちの思い出づくり、地域への愛着と誇りをもつ機会としたい。



魅力ある
法の郷らしさ

命と暮らしを守る
安全安心

ともに支え合い
健やかに暮らす

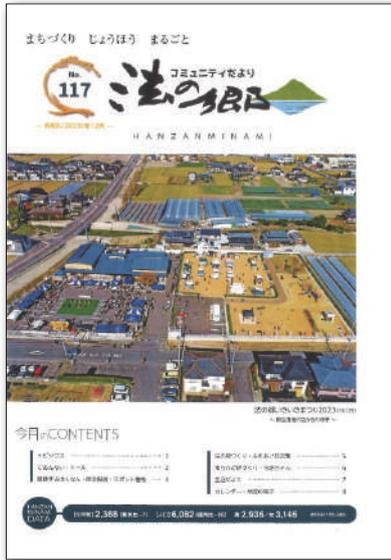
健康とスポーツで
元気いっぱい

楽しい、が見つかる
子育てと文化

市民参加
情報まると発信

(2) コミュニティだより、ホームページ

地域の出来事や情報を発信し、住民に法の郷まちづくりを紹介、情報を共有すると共に、写真や文章で歴史の1ページを綴り、未来の法の郷の道標とする。



コミュニティだより



ホームページ

(3) コミュニティセンターと法の郷公園

公園は地域住民の憩いの場、活動の拠点として、コミュニティセンターとの一体的活用による相乗効果を図る。

具体的テーマ	SDGs	目標（具体的施策）		
		現 状	R 8年度	R10年度
法の郷いきいきまつり		10月開催の地域最大のイベント 地域と学校交流及び活動発信の場として、文化活動と物産を販売	継続	継続
コミュニティだより、ホームページ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 17 パートナーシップで目標を達成しよう </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 11 住み続けられるまちづくりを </div>	A4：8ページ冊子を毎月発行 年一回特集号：広報委員の研修による視野の拡大及び活動報告と情報地域の拡大を図っている	継続	継続
コミュニティセンターと法の郷公園		法の郷公園の開園を祝ったいきいきまつりを新規、企画検討実践できた 一体的活用新企画を検討	継続	継続

魅力ある法の郷らしく

命と暮らしを守る
安全・安心

ともに支え合い
健やかに暮らす

健康とスポーツで
元気いっぱい

楽しいが
育つ文化

市民参加
情報まるごと発信

あ と が き

法の郷第四次まちづくり計画の期間は、令和6年度から10年度の5カ年間、スローガン「みんなで育てる 住みよいまち法の郷」と定め、地域づくりの指針を香川芳文策定委員会委員長他37名の委員各位のご支援ご協力を得て策定することができた。第四次計画の柱は、バイパス道によるインフラ整備を地域づくりに如何に生かしていくか、非常に大切な期間として捉えている。

地域は、弥生時代から悠久の時を経た今日までも、米作りの脈路は地域に受け継がれている。法勲寺村史に「人々はこの小高い丘に住居し、その周辺の平野でいち早く稲作を始めた」とある。米作りに必要な水と肥沃な農地に恵まれ、農耕技術や農地の条里地割等によって農村文化を育んできた。飯山バイパス工事2.3km（飯山南地区内）の区間にあって5カ所の遺跡群が存在した。ここに古代ふるさとの歴史を顧み、未来、明日へのまちづくり計画の礎とする。

具体的には人口減少期、少子高齢化対策では、センターと公園の一体的活用によって相乗効果を高め、老若男女が集う憩いの場として設定、集客力を図る。地域と共にある学校づくりは活性化の源、地域総がかりで学校を支援する。また、法の郷いきいきまつりは若い世代との数少ない交流の場、まつりへの参画を促すなど若い人たちの力を得て、新しい地域力を発揮する機会を提供する。こうしたソフト事業を重ねる一方、小学校校舎改築事業を核に、シビックゾーン並びに国道の整備に加え市道五反地沖線の2車線化による都市化への流れを得て、若い人たちが住みたくなるまち「法の郷」を目指す。

高齢者、障がい者等すべての人が住み慣れたところで生涯を心豊かに安全で安心して暮らせる地域共生社会づくりも喫緊の課題。また、人生100年時代、健康長寿を延伸する「法の郷健康アップ宣言」の啓発普及活動を継続する。自然災害、なかでも南海トラフ地震に備えての避難訓練、避難所運営、また、防災訓練を行い、訓練こそ地域の減災活動に繋がる大切さを訴える。地域に確かな情報を素早く発信し、市民とコミュニティ情報の共有は、変貌著しい私たちのまち「法の郷」の地域づくりにあって大切な情報提供手段として、広報紙＜法の郷コミュニティだより＞が役割を担う。

飯山町時代、国道438号飯山バイパスルートが発表されてから30年余、時代は平成から令和へ、ある会合で令和9年度飯山バイパス道4車線全線開通との朗報が飛び込んできた。思い返せば、長い歳月であったが飯山南地域のど真ん中を、道幅25mの道路が南北に貫通していく様を間近にして、心が踊り感無量である。

第四次計画を実行するにあたり、地域づくりの基本理念は「一人の100歩より100人の一歩」みんなで踏み出そう！ 一人ひとりができることにチャレンジしよう。

令和6年3月10日

飯山南コミュニティ協議会 会長

進 和 夫



資料編

○SDGs（持続可能な開発目標）

○まちづくりワークショップ

- ・スローガン【みんなで育てる 住みよいまち法の郷】
- ・「みんな」とは誰？「住みよいまち」とは？について各部会別に議論しまとめる。
※施策の体系図参照

○第四次まちづくり計画策定までの経過

- ・令和5年4月30日コミュニティ総会にて議決から令和6年4月に至る。

○飯山南コミュニティ協議会 組織図

- ・6部会に統合

○第四次まちづくり計画策定委員名簿

- ・令和5年7月6日

SDGs（持続可能な開発目標）

	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>		<p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>		<p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>		<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
	<p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>		<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>		<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>		<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>		<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>		<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
	<p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

まちづくりワークショップ

令和5年8月18日、法の郷第四次まちづくり計画「部会別具体的テーマを考えよう」と題して、佐藤光氏（市民交流活動センターマルタス前センター長・ワークショップデザイナー）を迎えてワークショップを開いた。各部から部員40名が参加し、専門的立場で飯山南のまちづくりを観察、まちづくりにどう生かすことができるかを問いかけた。

最初に、スローガン「みんなで育てる 住みよいまち法の郷」と、6つのアクションプランについてイメージしながら案を出すなどの指導を受け、知恵や意見を出し合うことができた。こうした意見は9月以降の各部会話し合いでの道しるべとなった。

その後も実践活動を広く周知するために、6つのアクションプランと18のテーマを現在の活動と紐づけて表示する手法などのご指導を得た。

議題：第四次まちづくり計画 部会別具体的テーマを考えよう！

講師：ワークショップデザイナー 佐藤 光 氏

日時：令和5年8月18日 19:00～20:45

内容：(1) 第四次まちづくり計画 スローガン決定

「みんなで育てる 住みよいまち法の郷」

(2) スローガンに対して

・みんなとは誰？

・住みよいまちとは どんなまち？

(3) ワークショップの参加者が意識すべきことを5つあげる

(4) アクションプランを考える際は、やらなければならないでなく、やったら楽しそう！ワクワクする！

(5) 各部会の意見について別紙参照

(6) 各部会のアクションプラン及び具体的テーマ作成にあたり、各部会の意見を参考に進める。

※みんなが住みよいまちにするために、各部はどのようなアクションを…！

(7) 8/25（金）19:00～ 部長等連絡会にて、「アクションプラン」提出・内定
9/30（土）「アクションプランにより部会別具体的テーマ」及び「第三次計画見込み実践によるテーマ別評価」の依頼



第四次まちづくり計画策定までの経過

- 令和5年4月30日 法の郷まちづくり計画（5年目）実績並びに第四次法の郷まちづくり計画策定について、コミュニティ総会にて議決
- 7月6日 法の郷第四次まちづくり計画策定委員委嘱並びに第1回策定委員会法の郷第四次まちづくり計画について（諮問）
第三次計画の評価と第4次計画「スローガン、基本方針（アクションプラン）部会別具体的テーマ」について依頼
☆事務局 7部会から6部会に具体的テーマ再編成



- 7月中旬 6部会「スローガン」提出依頼（提出期限8.10メ切）
- 8月12日 コミュニティ協議会部長等連絡会にて「スローガン」決定及びコミュニティ協議会組織編成替について決定
- 8月18日 まちづくりワークショップ
講師：ワークショップデザイナー 佐藤 光氏
議題 第四次まちづくり計画 部会別具体的テーマを考えよう！
- 8月25日 部長等連絡会
「アクションプラン」提出・内定
6部会「アクションプランにより部会別具体的テーマ」と「第三次計画見込み実践によるテーマ別評価」の依頼
- 9月7日 第四次まちづくり計画「施策の体系」アクションプランが決定した各部署で具体的テーマ（案）検討依頼
- 10月5日 部長等連絡会
6部会「アクションプランにより部会別具体的テーマ」の報告
- 10月14日 総務環境美化部会 まちづくり具体的テーマについて協議
文化育成部 まちづくり具体的テーマについて協議
ふれあい交流部 まちづくり具体的テーマについて協議
- 10月17日 福祉部会まちづくり具体的テーマについて協議
- 10月18日 健康スポーツ部会 まちづくり具体的テーマについて協議
- 10月27日 防災部会 まちづくり具体的テーマについて協議
- 11月 各部会別テーマ審議 活動項目計画書作成

- 12月 1日 部長等連絡会
第四次計画進捗状況報告
6部会より「第三次計画実践見込みによるテーマ別評価」の提出
第四次計画テーマ取りまとめ提出
- 12月 23日 第2回法の郷第四次まちづくり計画策定委員会
- 令和6年1月16日 みんなでまちづくり。市長と語る会（第四次計画概要説明）



- 1月 30日 第3回策定委員会 第四次まちづくり計画素案審議
- 2月 2日 部長等連絡会
策定委員会審議結果を受け、部会別テーマ等取りまとめ素案内定
- 3月 7日 策定委員会 委員長、副委員長素案承認
- 3月 8日 第四次計画策定委員会委員長、コミュニティ協議会長に答申
- 3月 29日 第四次計画冊子作成



- 4月 28日 第四次計画コミュニティ総会議案提出

飯山南コミュニティ協議会

総 会

法の郷いきいきまつり実行委員会
 法の郷健康づくり推進委員会
 飯山南コミュニティ広報委員会
 法の郷にここ会実行委員会

コミュニティセンター
 東小川児童センター・公民館

 ホームページ

部長等連絡会

部 会

総務環境美化部

活動内容

- 地域力の向上
- コミュニティだより支援
- 自治会結成加入促進
- 人権啓発
- 環境保全
- いきいきまつり支援
- 法の郷公園管理・活用

構 成

- 一般住民
- 自治会長
- 学識経験者
- ボランティア
- 生活研究グループ
- P T A
- 老人クラブ連合会
- 商工会
- 人権擁護委員
- 保護司

ふれあい交流部

活動内容

- まちライブラリー
- 法の郷食堂班
- 活用班

構 成

- 一般住民
- 学識経験者
- 食生活改善推進協議会
- ボランティア

防 災 部

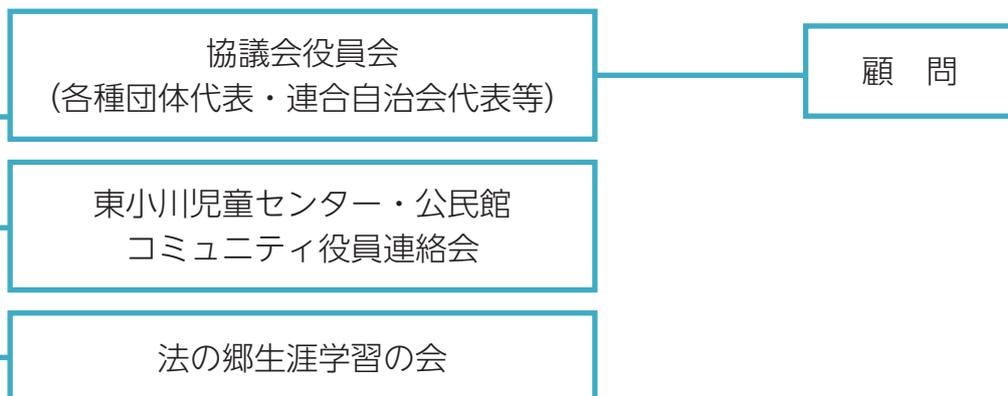
活動内容

- 自主防災会研修・訓練
- 自治会自主防災組織づくり
- 地域防災行動計画
- 婦人防火クラブ指導育成
- 防災資機材の備蓄と管理
- 避難所運営マニュアル

など

構 成

- 一般住民
- 自治会長
- 防災士
- 食生活改善推進協議会
- 女性部
- 消防団
- 婦人防火クラブ
- 土地改良区



福祉部	文化育成部	健康スポーツ部
<p style="text-align: center;">活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> • 福祉活動（高齢者対策） • 共同募金 • 介護予防事業 • 避難行動要支援者防災訓練 • 敬老会支援 • 住民参加型福祉事業 「法の郷ささえ愛」 • 高齢者等移動手段確保事業 「法の郷おでかけ号」 など 	<p style="text-align: center;">活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> • あいさつ運動 • 交通安全 • 健全育成活動 • 学校支援（伝承遊び等） • 地域文化の伝承 • 教育文化活動 • 生涯学習の推進 • 東小川児童センター支援 • 子育て支援 <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: center;">活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> • 体力づくり • ラジオ体操 • ペタンク、ペタンク大会 • 健康ウォーク、ウォークラリー • 健康づくり推進事業 • 健康料理教室 • 子ども料理教室 • 心の健康づくり <p style="text-align: right;">など</p>
<p style="text-align: center;">構成</p> <ul style="list-style-type: none"> • 民生委員・児童委員・OB • 福祉ママ 	<p style="text-align: center;">構成</p> <ul style="list-style-type: none"> • 一般住民 • 自治会長 • 主任児童委員 • 地域安全推進委員 • 交通安全協会 • 飯山交番 • 老人クラブ連合会 • P T A（こども園）（小学校）（中学校） • 保護者会（保育所） • 保護司 • 子ども会 • 文化クラブ 	<p style="text-align: center;">構成</p> <ul style="list-style-type: none"> • 一般住民 • 自治会長 • 学識経験者 • 食生活改善推進協議会 • 老人クラブ連合会 • 保護者会（保育所） • P T A（こども園）（小学校）（中学校） • スポーツクラブ飯山 • スポーツ推進委員 • スポーツ協会飯山南支部

法の郷第四次まちづくり計画策定委員会委員名簿

氏名	所属団体・役職等
(委員長) 香川 芳文	学識経験者
(副委員長) 乾 万訓	学識経験者 東小川児童センター所長
(副委員長) 鎌倉 克英	学識経験者 社会福祉法人禱友会理事長
川池 秀文	香川県議会議員 策定委員会顧問
真鍋 順穂	丸亀市議会議員
竹田 英司	丸亀市議会議員
大喜多章親	丸亀市社会福祉協議会事務局長
津郷 輝之	JA 飯山支店長
小林 喜浩	飯綾商工会
大平 徹	飯山高等学校長
佐々木 徹	飯山中学校長
西原 弘子	飯山南小学校長
田中加奈子	飯山こども園長
富田 由佳	飯山南保育所長
井下 弘誠	丸亀市まちづくり担当職員 (まちづくり担当)
穴戸 有未	丸亀市まちづくり担当職員 (保健担当)
黒川 威	連合自治会副会長
進 和彦	コミュニティ協議会長
秦 佳子	コミュニティ協議会副会長
萱原 洋子	コミュニティ協議会副会長 健康スポーツ部長
十亀 信吾	コミュニティ協議会書記 総務環境部長
株屋根 明	コミュニティ協議会会計
山口 貢子	コミュニティ協議会監事
村山美恵子	コミュニティ協議会監事
寺井 義弘	コミュニティ協議会福祉部長
林 義輝	コミュニティ協議会防災部長
木村 彰子	コミュニティ協議会文化育成部長
村井 栄子	コミュニティ協議会ふれあい交流部長
三谷 秀樹	コミュニティ協議会都市公園部長
香川 静則	コミュニティ協議会総務環境副部長
金澤のり子	コミュニティ協議会まちライブラリー
西原 亮子	コミュニティだより取材班
田中 豊子	食生活改善推進協議会長
北尾 江理	コミュニティ協議会健康スポーツ副部長
松永 妙子	法の郷生涯学習の会長
河村 弘子	子育て支援「たんぽぽ」所長
谷沢 政則	PTA (小学校)
乾 万訓	(事務局)
藤村ゆかり	(事務局)

(順不同・敬称略)

飯山南コミュニティセンター

〒762-0084 丸亀市飯山町上法軍寺 1010-1

Tel・Fax : 0877-98-2200

<https://www.hannan-c.net/>